

✂ 経済連携協定の原産地規則説明会 ✂

**好評につき昨年に引き続き九州で開催します。
会員以外の方も無料で参加できます。**

公益財団法人 日本関税協会長崎支部、門司支部、沖縄支部

我が国の経済連携協定（EPA）は、平成 14 年 11 月のシンガポール EPA を皮切りに、現在、13 カ国・地域との間で発効していますが、この協定を適切に活用するためには、原産地規則を理解することが重要です。

一方、原産地規則については、「原産地規則とは何?」「複雑すぎてわからない」等の声が寄せられています。

そこで、日本関税協会では皆様のご要望にお応えし、「繊維製品」、「食料品」の輸入に関する原産地規則の説明会を昨年に引き続き開催します。

日 時： 2014 年 6 月 23 日（月）13:30～17:00

- ・原産地規則の基本的事項の解説
- ・「繊維製品」のケーススタディ

2014 年 6 月 24 日（火）13:30～17:00

- ・原産地規則の基本的事項の解説
- ・「食料品」のケーススタディ

定 員： 2 日間共に定員 70 名。

定員を超え参加をご遠慮いただく場合に限りご連絡します。

会 場：福岡県中小企業振興センター 福岡市博多区吉塚本町 9-15

（ JR 鹿児島本線 吉塚駅（東口）から徒歩 1 分 ）

講師紹介：東京税関業務部総括原産地調査官 上席調査官 武田 智史 氏

【締め切り】2014 年 6 月 9 日（月）

.....ご希望の方は下記にご記入のうえ、このまま F A X 送信して下さい。.....

FAX: 095 - 825 - 1748 (日本関税協会長崎支部)

ご参加希望の説明会に“レ”チェックをお願いします(2日間連続のご参加も可能です)		
6月23日(月)「繊維製品」原産地規則	6月24日(火)「食料品」原産地規則	
御社名:	会員番号:	
ご連絡先	ご住所:〒 (ビル名も含む。)	
	電話番号:	FAX番号:
	E-mail:	
参加者	6月23日(月)	6月24日(火)
	お名前:	お名前:
	お名前:	お名前:
お名前:	お名前:	

お客様情報につきましては、適切に管理し、セミナー運営及び当協会の事業運営のためにのみ利用致します。

お問い合わせ先：公益財団法人日本関税協会長崎支部 電話：095-825-0557